

令和6年 第1回定例会

2月16日（金）

令和6年第1回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	3
4	議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について	5
5	議案第2号 令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）	7
6	議案第3号 令和6年度多摩六都科学館組合の負担金について	9
7	議案第4号 令和6年度多摩六都科学館組合一般会計予算	9
8	議案第5号 多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて	30
9	その他	31

令和6年第1回多摩六都科学館組合議会
定例会会議録

○期 日 令和6年2月16日(金)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番	鈴木 だいち 君	2番	岡田 しんぺい 君
3番	駒崎 高行 君	4番	かみまち 弓子 君
5番	星野 玲子 君	6番	穴見 れいな 君
7番	鴨志田 芳美 君	8番	篠宮 よしのり 君
9番	田代 伸之 君	10番	やまき 明美 君

○出席説明員

管理者	池澤 隆史 君	事務局長	保谷 俊章 君
管理課長	豊田 和徳 君		

○議会職員出席者

書記 小菊 繭 君

○議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- 第5 議案第2号 令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）
- 第6 議案第3号 令和6年度多摩六都科学館組合の負担金について
- 第7 議案第4号 令和6年度多摩六都科学館組合一般会計予算
- 第8 議案第5号 多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第9 その他

令和6年第1回多摩六都科学館組合議会定例会

令和6年2月16日（金）午後2時01分開会

○議長（田代伸之君） それでは、定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長（田代伸之君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、議長において、第5番 星野玲子議員及び第6番 穴見れいな議員を指名いたします。

○議長（田代伸之君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（田代伸之君） 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

令和5年第2回定例会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて御報告申し上げます。

最初に、科学館の利用状況について御報告いたします。

令和5年4月から令和6年1月までの10カ月間の利用者数は16万247人で、前年度と比較いたしますと1,816人、率で1.1%の増となっております。

次に、昨年12月21日に実施いたしました例月現金出納検査について御報告いたします。

例月現金出納検査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第4条の規定に基づき、令和5年9月から11月までの各月の現金出納状況について検査を行ったものでございます。その結果

につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。

次に、指定管理者の管理運営状況の報告でございます。

事業実施、施設設備管理、自主事業等において、引き続き利用者の皆様の安全・安心を第一に日頃の管理運営を行っているところでございます。

実施事業につきましては、令和5年12月23日から令和6年1月8日まで冬の特別イベント「ロクト ロボットパーク」を開催し、圏域市民をはじめとする約1万2,000人の皆様に御来場いただきました。

また、今月18日には、現在ウクライナから日本に避難されているウクライナ・ハルキウプラネタリウムの解説員によるプラネタリウム特別投影「ウクライナの星空」を開催する予定でございます。

来る3月1日には、多摩六都科学館は大きな節目の開館30周年を迎えることとなります。間もなく30周年を迎えることができるのも、圏域市民の皆様をはじめ、構成市と議会の皆様、ボランティアとして日々の活動をしていただいている方々などのおかげによるものと深く感謝をいたしております。

30周年を記念いたしまして、3月2日には開館30周年記念式典を開催する予定でございます。議員各位におかれましても、ぜひとも御出席いただければと考えております。

最後になりますが、当科学館の利用者数は、前年度に比べて微増ではあるものの、コロナ禍前の状況にまでは戻っていない状況であります。組合といたしましては、これからも指定管理者と協力いたしまして利用者の回復に努めるとともに、圏域市民の皆様の御理解と御支持をいただける科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、今後とも引き続き、多摩六都科学館に対しまして、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田代伸之君） 以上で行政報告は終了しました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

○議長（田代伸之君） 日程第4「議案第1号 専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、東京都人事委員会勧告並びに西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、西東京市に準拠して制定している多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年12月26日に専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるところでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたしますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田代伸之君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） 議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」、補足して御説明をいたします。

本議案は、昨年の東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、東京都並びに西東京市の条例の一部改正と同様に、多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、昨年12月26日に専決処分を行い、同日に公布施行し、別表第1の行政職給料表の改定に係る規定は令和5年4月1日に遡及して適用し、条例第25条の4第2項並びに附則第2項の勤勉手当に係る規定は同年12月1日から適用したことから、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるところでございます。

資料2の新旧対照表を御覧ください。第25条の4第2項は、勤勉手当の支給月数に係る規定でございます。第1号は、一般職の6月及び12月に支給する勤勉手当の支給月数について、それぞれ100分の107.5月から0.05月引き上げ、100分の112.5月とし、年間で0.1月分を引き上げるものでございます。第2号は、再任用職員に対する支給月数をそれぞれ100分の52.5月から0.025月引き上げ、100分の55月とし、年間で0.05月分を引き上げるものでございます。

次に、別表第1の給料表の改定につきましては、公民較差解消並びに初任層に重点を置きつつ、全級全号給について引き上げ改定をしたものでございます。また、初任給についても、民間や国の初任給の状況を踏まえ、引上げ改定をしたものでございます。

なお、別表第1の新旧対照表は資料3でお示ししておりますので、後ほど御参照願います。

次に、附則でございます。附則第1項では、条例施行と規定の適用について定めております。第2項では、令和5年12月に支給する勤勉手当の支給月数の特例についてを定め、第3項では、給料表の改定に伴い、改定前に既に支給された給与について内払いとみなす規定について、それぞれ定めております。

なお、今回の改定に伴う影響額といたしましては、約21万円の増と見込んでおります。

議案第1号についての補足説明は以上でございます。

○議長（田代伸之君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。かみまち弓子議員。

○4番（かみまち弓子君） 御説明ありがとうございます。備考の2の1級の17号給の新たに規則で定めるものというのは、どういった方なのかを伺えればと思います。また、規則で定めるのがどうして17万2,800円ではなくて、17万400円とすると書いてあるんですが、そのままになるんでしょうか。17万2,800円になるのは、それではいつになられるのかを伺えればなというふうに思います。

○議長（田代伸之君） 暫時休憩をいたします。

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（田代伸之君） 休憩前に引き続き議会を再開いたします。

豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） 大変お待たせしました。どうも失礼いたしました。

ただいまのかみまち議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目でございますが、備考欄の2のところの「1級の17号給を受ける職員のうち」というところの内容でございますが、まずこちらの対象といたしましては、短大卒程度の職員の方ということになります。

また、こちらの備考欄につきましては、初任給の格付ということになりますので、実際給料表では17万2,800円ということで1級17号給が定められておりますが、こちらにつきましては初任給ということで、17万400円ということでの規定になっているものでございます。

また、いつまでこの金額というようなお話でございましたが、そちらのほうにつきましては、次の昇給時までこの額ということになります。大体一般的には1年で昇給をいたしますので、その時期までということで御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号「専決処分（多摩六都科学館組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田代伸之君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（田代伸之君） 日程第5「議案第2号 令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第2号「令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ298万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,992万9,000円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田代伸之君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） 議案第2号「令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）」につきまして、補足して御説明いたします。

補正予算書1ページをお願いいたします。令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）は、第1条にありますとおり、予算の総額から歳入歳出それぞれ298万4,000円

を減額し、予算の総額をそれぞれ4億6,992万9,000円とするものでございます。

第2条、債務負担行為の変更につきましては、2ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。契約金額が確定したことにより、限度額を3,594万6,000円に変更するものでございます。

補正予算の内容は、事項別明細書により御説明いたします。

6、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、後ほど御説明いたします歳出の減額に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を298万4,000円減額し、皆減するものでございます。

8、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費、1項1目一般管理費の説明欄「1 特別職及び職員人件費」は、2節給料、3節職員手当等について、令和4年度末に生じた普通退職者1名の欠員によるもののほか、職員の勤務実績により700万円を減額するものでございます。

説明欄「2 一般管理事務費」は、24節積立金において、今般の歳出予算の減額補正に伴い、歳入の財政調整基金繰入金で財源調整しきれない減額分を、財政調整基金積立金401万6,000円を増額することにより調整しております。

10ページから13ページまでは職員人件費の減額に伴う給与費明細書、14、15ページは変更した債務負担行為調書となっておりますので、後ほど御参照ください。

議案第2号についての補足説明は以上でございます。

○議長（田代伸之君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。穴見議員。

○6番（穴見れいな君） 普通の退職した方がいらっしゃるということなんですけれども、その後、欠員のままでこれから人員補充はないという状況なのでしょうか。

○議長（田代伸之君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの穴見議員の御質問についてお答えさせていただきます。

普通退職者が令和4年度末に発生いたしました。これまでは欠員という形で行ってきておりますが、前回の補正予算でも御審議いただいたんですが、令和6年4月1日から職員を新たに1名採用することとしております。ただ、組織の継続性などを考えまして、主任級の職員を1名採用するというので、ただいま採用の作業を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号「令和5年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第3号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田代伸之君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（田代伸之君） 日程第6「議案第3号 令和6年度多摩六都科学館組合の負担金について」、日程第7「議案第4号 令和6年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第3号及び議案第4号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第3号「令和6年度多摩六都科学館組合の負担金について」は、令和6年度の負担金につきまして、多摩六都科学館組規約第14条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

令和6年度の負担金の総額は、4億1,800万円とするものでございます。

議案第4号「令和6年度多摩六都科学館組合一般会計予算」は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める必要があるため、御提案するものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,402万8,000円と定めるものでございます。

第2条では、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為に規定しております。

また、第3条といたしまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を2,000万円と定めるものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますよう

お願い申し上げます。

○議長（田代伸之君） 続いて、補足説明を求めます。保谷事務局長。

○事務局長（保谷俊章君） 議案第3号「令和6年度多摩六都科学館組合の負担金について」及び議案第4号「令和6年度多摩六都科学館組合一般会計予算」について、一括して補足説明をさせていただきます。

まず初めに、議案第3号「令和6年度多摩六都科学館組合の負担金について」を御説明いたします。

令和6年度の負担金総額は4億1,800万円で、前年度と同額となっております。各市の負担額は議案書に記載のとおりで、こちらも前年度と同額となっておりますが、詳しくは資料4「令和6年度多摩六都科学館組合構成市負担金（案）」を御参照いただければと思います。

続きまして、議案第4号「令和6年度多摩六都科学館組合一般会計予算」について御説明させていただきます。

令和6年度一般会計予算書を御覧ください。前年度からの変更点を中心に、主なものについて御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,402万8,000円と定めるものでございます。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表、債務負担行為により御説明いたします。

第3条の一時借入金につきましては、最高額を2,000万円と定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。

令和6年度は、大型空調設備部分更新工事及び指定管理者業務委託料の2件を設定いたします。大型空調設備部分更新工事は、老朽化に伴う大型空調設備全体を更新するまでの延命対応として部分的に更新するもので、工事中の空調停止による来場者への影響を最小限とするため、工事期間を令和7年3月及び4月の2カ月間を予定していることから、債務負担行為を設定するものでございます。

また、指定管理者業務委託料は、令和6年度から11年度までの指定管理業務を引き続き株式会社乃村工藝社へ委託することから、新たに設定するものでございます。

次に、主な内容について事項別明細書により御説明をいたします。

5ページをお願いいたします。総括でございます。歳入歳出ともに前年度と比較して1,799万5,000円、率にして3.9%の増となる4億7,402万8,000円とするものでございます。

6、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金は、前年度と同額の4億1,800万円で、各市の負担額は説明欄に記載されたとおりでございます。

第2款使用料及び手数料は219万7,000円で、前年度比187万5,000円、率にしまして582.3%の増となっております。

増額の理由でございますが、カフェテリア及びミュージアムショップの使用料につきまして、令和5年度までは新型コロナの影響による利用者減を考慮し、減免率を100分の100としておりましたが、令和6年度からは従前どおりの100分の50に引き上げたことによるものでございます。

8、9ページをお願いいたします。第5款繰入金は5,080万4,000円で、前年度比1,611万7,000円、46.5%増となっております。

1項1目財政調整基金繰入金は471万6,000円で、前年度比260万8,000円、35.6%の減、2目施設整備基金繰入金は4,608万8,000円で、前年度比1,872万5,000円、68.4%の増となっております。

第6款繰越金は、前年度と同額の300万円となっております。

続きまして、歳出でございます。10、11ページをお願いいたします。

第1款議会費は149万2,000円で、前年度比1万5,000円、1.0%の増となっております。

第2款総務費は1億4,536万4,000円で、前年度比1,662万9,000円、12.9%の増となっております。

1項1目一般管理費の説明欄「1 特別職及び職員人件費」は4,715万9,000円で、前年度比221万2,000円の増となっております。

1節報酬は353万6,000円で、前年度比104万2,000円の減となっております。主な減額の理由でございますが、令和5年度予算では、病気休職者2名に対応するために会計年度任用職員2名分の報酬を計上しておりましたが、令和6年4月に正規職員1名を採用する予定であることから、会計年度任用職員1名分の報酬を減額しております。

また、令和5年9月に個人情報保護審査会と情報公開審査会の2つの附属機関を個人情報保護・情報公開審査会に統合したため、委員に係る報酬を減額しております。

2節給料は2,085万円で、前年度比123万7,000円の増となっております。主な増額の理由でございますが、普通退職に伴う欠員補充のため、令和6年4月に採用する職員につきましては、組織の継続性を鑑み経験者採用とし、主任級とすることによるものでございます。

なお、3節職員手当等、4節共済費につきましても、同様の理由から増額となっております。

す。

12、13ページをお願いいたします。説明欄「2 一般管理事務費」の7節報償費は、前年度比21万円減の4万円となっております。市民モニター謝金につきましては、事業評価支援業務委託より支出しておりましたが、予算措置を見直し、本節にて計上しております。

10節需用費は、施設の老朽化などにより緊急対応が必要となる施設設備等補修費330万円などがございます。

12節委託料は1,317万4,000円で、前年度比703万9,000円の増となっております。

14、15ページをお願いいたします。主な内容ですが、経常的な委託業務のほか、多摩六都科学館耐力度調査業務を計上し、建物の耐力度を検証してまいります。

13節使用料及び賃借料は、EHP空調設備リースなど経常的な物件の借り入れや使用料のほか、隔年で実施しておりました行政視察に係る経費を新たに計上しております。

14節工事請負費は1,452万円で、前年度比1,157万2,000円の増となっております。主な増額の理由ですが、さきに御説明いたしました債務負担行為を設定した大型空調設備部分更新工事の令和6年度出来高1,100万円によるものでございます。

24節積立金は、施設整備基金の4,556万3,000円などがございます。

2項監査委員費につきましては、前年度と同様の額となっております。

16、17ページをお願いいたします。第3款事業費は2億9,461万3,000円で、前年度比135万1,000円、0.5%の増となっております。

10節需用費は211万2,000円で、前年度比135万9,000円の減となっております。主な減額の理由といたしましては、令和5年度まで消耗品費に計上しておりました感染症対策用消耗品について、館内での消毒液などの使用が大幅に減少したため、同経費を皆減しているものでございます。

12節委託料は2億7,729万6,000円で、前年度比149万6,000円の減となっております。減額の理由でございますが、開館30周年記念事業業務の終了によるものでございます。

13節使用料及び賃借料は1,520万5,000円で、前年度比420万6,000円の増となっております。主な増額の理由でございますが、令和6年1月より借り入れております全天周デジタル映像装置プロジェクターリースについて、令和6年度は12カ月予算となることによるものでございます。

第4款公債費は、昨年と同額の3,155万9,000円で、主に東京都区市町村振興基金の償還元利金でございます。

18ページから27ページは給与費明細書、28、29ページは債務負担行為調書と組合債現在高調書、30、31ページは歳出予算節別金額一覧表となっておりますので、後ほど御参照をお願いいたします。

議案第3号及び議案第4号についての補足説明は以上でございます。

○議長（田代伸之君） 補足説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

質疑ございませんか。鴨志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） ただいま御説明いただきまして、あと前回、負担金について伺った際の御答弁もありましたので、そういったことも踏まえてなんですけれども、前回の御答弁の中で、今後は老朽化に対応していくフェーズに入っていくですとか、また、どう維持していくかというフェーズになっていくと思うということだったと思うんです。私としては、一方で振興というんですか、あとは活用もしながら、盛り上げていきながら、老朽化対応もされるべき、考えていくべきだろうというふうにも思っています。そういった意味でもいろいろなイベントがこれからも考えられていくのかなということで思っています。

建物自体の更新も検討されていくというふうには思うんですけれども、負担金も今後は考えていくということで前回あったかと思うんですね。少しでも必要とされて、少しでも負担金の増額を抑制していくように、つまりは集客というんですか、収益を上げていく、認知度をさらに高めていくという取組も必要だなというふうには思っています。先ほどの管理者の御報告の際にも、圏域市民に理解、支持いただける科学館にということをおっしゃられていたことも安心をしています。その上で5点伺ってまいりたいと思います。

1点目なんですけれども、前回、キッチンカーについての御質問があったと思うんですが、利用料のお話がありました。私自身も、全てのことを把握しているわけではないんですけれども、かなりお手頃なんじゃないかなと思いました。その金額を上げるということは考えたくないものの、少しでも収益を上げるために、スペースが可能であればもう1台入れるとか、そういったことが考えられているのか。

今言ったように広さ、敷地面積の問題もあるでしょうし、来館者が少ない、今日みたいに風が強いですとか、雨が降っているとか、そういうときに逆にキッチンカーが多いと収益が見込めなくなってしまうので、なかなか手を挙げるキッチンカーの方が来ていただけないようなことも考えられるので、難しい選択だなと思うんですけれども、これまでに検討されてきた経過などがあれば伺いたいと思います。その中での課題といいますか、いかに難しいか

とか、できないかというそこら辺ももしあれば伺いたいです。

2点目なのですが、直接的には影響しないというふうに思うんですが、確認をさせていただきたいと思います。東久留米市内の中学校でも、たしか科学クラブとかそういう名前だったのか覚えていないんですが、部活の中で科学館にボランティアをしに行くというような学校もあったように聞いています。

コロナのことでもしかするとなくなってしまったのではないかなというふうにも懸念しているんですが、先ほどボランティアの皆様のおかげで30周年を迎えられたというような御説明もあったところで、コロナ禍になる前と同じぐらいにボランティアの方々を受け入れていらっしゃるのか、戻ってきているのか、受け入れ体制はあるけれどもなかなか途切れてしまっているとか、そういう状況が分かればいいなと思います。

理由も併せて述べたいんですけれども、私の子どもたちもコロナ以前にたびたび遊びに来ていたんですけれども、その理由として、ボランティアの方々が丁寧に関わっていただいて、ジェンガだったかな、その辺りにボランティアの方々が立っていらして、丁寧に関わって、迷路じゃないですが、ひも通しではないけれども何かの粋みたいのをやっていて、すごく時間を、まだと言うくらい長居していたりとか、そういうじっくり遊ぶことが、そして関わっていただいているということが大事だったんじゃないか、大きかったんじゃないかなと見ていて、親としては感じています。感染症の問題もあるので単純なものではないなと思うんですけれども、楽しい、また来たいと思っていただけるような取組の1つなのかなと思いますので、リピーター獲得の観点からも現状を伺いたいというふうに思っています。

もう1点が、障害者にやさしい科学館にしていくための取組ということで、これも前回、他の議員の御質問であったかと思いますが。私もこれまで、市議会のところでですけども、聴覚障害者の方々の声を取り上げて改善を求めてきました。東久留米市では、音声を文字化するUDトークを市として導入して、限定的ではあるんですけども、障害福祉課の窓口で活用しています。併せて求めているのが、その文字化したものを映し出す透明なアクリル板を総合案内窓口などに置くことを求めているんですね。まだ実現していないんですけども、誰もが安心して利用できる科学館にしていくという観点で言えば、すごく大事な取組じゃないかな。既にされていたら、しばらく来れていないので、すみません。こういった取組がされているのか、今後されていくのか確認したいというふうに思います。

もう1点。例えば、プラネタリウムは真っ暗にする必要があると思うんですね。なんですが、音声のみの案内であるということで、聴覚障害のある方、また難聴の方ですとか、中途

失聴者の方なども利用できないという方がいらっしゃるんじゃないかなというふうに想像します。例えば、映画でも用いられるような音声は文字化されるのをめがねに映し出されるものを置いているとか、購入を検討されているとか、どの程度配慮がされてきているのかということを知りたいというふうに思います。

4点に、視察についてなんですが、後ほど御案内があるのかなとは思っているんですが、既に配付されている資料を見ると、行政視察というものが書かれていて、コロナ禍が明けてまだまだ続いていると私自身は思っているんですけども、こういう状況、5類になって再開されるのかなというふうにも見えています。

私としては5年ぐらい続けてさせていただいているんですが、これまでで最初で最後だったと思うんですが、バスに乗って視察に行った際の、平成31年だったと思うんですけども、予算書と見比べてみて、その視察の経費というのがどこに入っているのかがちょっと探しきれなかったもので、どこにあるのかだけ教えていただければ、目に見えるものとしてあるのか、それともその都度徴収するもので賄って、この中には入っていないというものなのかを確認したいと思います。

最後に、1点なんですけれども、バスについてです。東久留米市は、既に御案内のとおりで、次の日曜日に市民感謝デー2024ということで、入館料無料と、あとは無料直行バスというのが東久留米市は2月18日に予定されているということで、そこには感謝しているところです。

要望を先に言いたいんですけども、発信が弱いのかなというふうに感じながら、昨日、今日で、Xなり、SNSを活用するなりして発信していこうかなということでやってきているんですけども、市役所に入ってもせっかくの無料の取組がなかなか知られるようなことがないなんて思いながら今日も来ているんですが、各市に大きなポスターを渡して、公共施設、特に市役所の出入口などに大きく貼り出していただくなど、もう一言二言添えていただいて連携してやっていけたら、さらにいいイベントになるんじゃないかなと思います。一番最初に述べましたとおり、集客というか、引き続いて利用していただくという方々を増やしていくための取組として伺っています。

今日なんですけれども、ちょっとぎりぎりに着いたんですが、ふだんは自転車でここまで来ているんですけど、今日は風が強いこともあって、バスで公共交通を使ってきました。東久留米駅からここまで、バスを降りてから15分と御案内はホームページか何かに書かれていたと思うんですが、20分は私の足でかかったかなという感じです。かなり歩いてくるのが

一苦勞な方もいらっしゃるんじゃないかなと感じています。帰りはまたひばりヶ丘駅に行くルートで利用してみようかなと思うんですけども、やはり西武池袋線沿いの方にとってはかなりハードルが高いんじゃないかなというふうにも思っています。

過去の議事録を見ても、アクセスの問題が大きなネックになっていると過去の質疑を見てもなっているというところと、様々な機会を捉えてバス会社のほうのお話をしていた経過があるということも述べられていて、取り組んでいただいているのは感謝をしている次第です。

各市も、かなり民間のバス事業者の厳しさの影響が直面していて、東久留米市も路線によっては少し便が減ったというところもあるようで、その上で何うのは本当に大変恐縮するんですが、今このように実施していただいているというところと、前回も伺いましたけれども、そこのニーズ把握というんですか、乗車の人数ですとか、自治体によって異なるのか、もしくは、家族連れとか、親子でとか、障害を持った方とか、やはりバスのニーズがある程度どういう層があるかとか、時間帯とか、そういった分析も一定必要になるんじゃないかなとも感じています。今、東久留米市内でも学校では学級閉鎖などが出ていまして、感染症が流行していることから、一概にこれがニーズだと結論づけるのは難しいと思う反面、ニーズの把握というものが必要なところと、このところと、

長くなりましたけれども、以上の5点です。お願いします。

○議長（田代伸之君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの鴨志田議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず1つ目が、キッチンカーの件についてであったかと思えます。科学館の利用者、集客の面からいろいろと今御質問いただいたというところでございますが、まずキッチンカーのことにつきましては、やはりどうしてもコロナをきっかけに入館者数が減少しているというところがございます。

すぐに再開したときもそうであったんですが、利用者制限をしていたということで、どうしても利用できるお客様の数が限られているということで、コロナ前までは平均2台ぐらいが1日出ていたというところがあったんですが、利用者が減ったということでありまして、先ほど議員からも御指摘があったように、やはり収益が見込めないというような懸念もありました。

そういった意味で、事業者とも御相談させていただきながら、今のところは大体平均1台

ないしたまに2台出ているときがあるというような状況でございます。ですので、こちらのほうとしても、できれば圏域の産業振興の観点も含めて、多くのキッチンカーに出店していただきたい。また、それが科学館のわずかではございますが収入につながるということがございますので、そのような取組も考えているところではございますが、今現在ではそのような状況ということで御理解をいただければと思います。

続きまして、2点目です。科学クラブ、ボランティアの受け入れ体制というような御質問であったかと思えます。こちらにつきましては、学生が、ボランティアではないんですが、職場体験という形でこちらの科学館を、学校を通じて、主に中学生の生徒になりますが、そういう方々が職場体験ということで科学館を御利用いただいております。

こちらのほうにつきましても、コロナの頃には、学校のほうでも生徒たちを外に出すということがなかなか難しいということで一旦は休止しておりましたが、このところ、またその動きが再開してきておりますので、そのような形で中学生の受け入れなどは、学校側のほうからの御要望があれば受け入れているというような状況でございます。

また、ボランティアに関しましては、一般ボランティアとジュニアボランティアという2つの種類のボランティアで、18歳以上か、それとも小学校5年生から高校生までかというような対象になります。ジュニアボランティアに関しましては、年1回、大体10月頃を募集時期というような形で、毎年募集をしているというような状況でございます。こちらの科学館のボランティアにつきましては、非常に高い評価をこれまでいただいておりますので、ますますボランティア会が発展できるような形で、科学館としても御支援をしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、障害をお持ちの方への取組のことについてだったと思えます。こちらは、ただいま議員からも、UDトーク、またアクリル板の設置など、そのような具体的なことを御指摘いただいたかと思えます。科学館でも以前、第2次基本計画におきましても、誰もが科学館で楽しめるようにということで、障害をお持ちの方なども含めて様々な取組をしてきている状況でございます。

その中で、これは試験的ではございましたが、UDトークを使った形で、プラネタリウムで実際ドームに字幕を出すというような試みも行っております。ただ、なかなか技術的な部分でハードルがあるということでまだ常態化はしてございませんが、そのような取組もこれまでやってきているというような状況でございます。

また、聴覚障害者の方への配慮ということでございますが、こちらのほうについてはまだ

取組ができていないというところがございますので、これからまたソーシャルインクルージョンの観点からこのような課題についても考えてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、行政視察の件でございます。こちらにつきましては、経費が予算書内のどこに示されているかというような御質問だったかと思っております。こちらにつきましては、予算書の14、15ページをお開きいただければと思っております。この中で、15ページの説明欄のところに、13節で使用料及び賃借料という節の名称がございます。その中で、一番最後の予算項目で行政視察車両借上等という予算名がございます。こちらにおきまして、行政視察の経費についてお示しをしているということになります。主な内容につきましては、科学館から視察場所まで貸切りのバスで行きますので、そのバスの借上料などがここに計上されているということになります。

続きまして、無料シャトルバスの件についての御質問であったかと思っております。こちらにつきましては、昨年10月に「たまろくとウィーク」というものを行いまして、そのときにも無料シャトルバスを運行させていただきました。またそれと併せて、今回、市民感謝デーでも無料シャトルバスを運行させていただいているというところでございます。

こちらにつきましては、このようなチラシをつくりまして（チラシを表示）、このチラシを拡大したポスターをこのたび、圏域市内に西武線22駅がございますが、全ての駅に貼らせていただいております。これまでこのような取組というのは、感謝デーのイベントを行う際には周知の取組としては行っておりませんでした。若干視点を変えた形で新たな試みとして、圏域の各西武線の駅になりますが、このようなポスターを貼らせていただいて、皆様方により知っていただく機会をつくれればというような取組をしております。また、先ほど議員からも提案がございました市役所などにも大型のポスターを貼ることなども、またこれから指定管理者と一緒に考えていければというふうに思っております。

あとは、バスの乗車数のニーズ把握ということだったと思っております。こちらのほうにつきましては、科学館といたしましてもかなり無料シャトルバスを走らせているところではございますが、やはり地域性がありまして、利用者数の多い地域と少ない地域というのが出ていることは、これまでの検証結果で把握しているところでございます。こちらのほうにつきましても、できる限り多くの圏域市民の方に御利用いただけるような形で、今後も改善を図りながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

回答は以上ということになります。

○議長（田代伸之君） 鳴志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） ちょっといろいろ聞き過ぎてしまったかなと反省もしながらなんですけれども、キッチンカーについては分かりました。本当にそうなんだろうと思うんですけれども、少しずつ入館者数が改善していけば、また2台が埋まるようになっていくのかとも思いながら、そこが難しいんだなということがよく分かりました。ありがとうございます。

あと、ボランティアのところも、かなり積極的に受け入れていただいているんだなということも分かりました。一方で、学校を通じて、学校からの御要望があれば受け入れているというところもあったかなと思うんですけれども、積極的にこういう取組を再開しているの知らない学校があるかどうか分からないんですが、周知していただくことも必要かなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ボランティアの高い評価というのは、私自身も本当に感謝するところもありまして、子どもたちを見ていただきながら、本当にこの施設に行きたいと思う一因になっているなという点では、本当に高い評価をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

障害者への取組ということで、やはり障害を持っている方、そしてその御家族も安心して付き添うなどにいらっしゃる方も併せて来やすい科学館ということも、一つ大事なのかなという点もあります。UDトークの話も詳しくしていただいて、なるほどなと思いながら、字幕を出す前に、事前にキーワードを登録しておくことと誤認識がなりにくいところもきっと御存じのことだと思いますので、そういった上でハードルがあるんだなということも分かりましたので、それは調査研究していただければいいかなと思います。お願いをしたいと思います。

無料シャトルバスについても分かりました。地域性があるということと、その上でやはりお子さんを連れた方が多いとか、そういった傾向もこれだけ把握がされていれば一定お持ちなのかなとも思うんですけれども、やはり私たちにも一定程度情報を共有していただけると分かりいいかなというふうにも思いますので、先ほど言ったように民間バス事業者の厳しさも感じているところですので、そこはニーズなども把握していきながら、私たちも提案や求めていくことも必要かなと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に1点だけなんですけれども、障害者への取組ということで、今、聴覚障害者、聞こえのところで伺ったんですが、視覚障害者の方にとってはどのような取組がされているのかということ伺いたいです。例えばパンフレットで点字になっているものを発行されているとか、それをここに来る前にやはりいろんなところで手にして、一定程度理解して、行ってみたいなどと思っていただくのも一つ大事な取組かなと思いますので、そこを1点だけ

確認して終わりたいと思います。

○議長（田代伸之君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの鴨志田議員の御質問についてお答えさせていただきます。

視覚障害者への対応というようなことですが、ソフト的なところは今のところま
だできていないというところがございます。ただ、設備的な部分につきましては、具体的に
申し上げますと手すりとか、あとはエレベーターホールの乗り場であったりというような
ところには、そのような取組をさせていただいております。以上でございます。

○議長（田代伸之君） 鴨志田議員。

○7番（鴨志田芳美君） 分かりました。ちょっとまとめになります。すみません。パンフレ
ットのところはやはりちょっと必要なのかなという思いもありますし、そこは私も研究した
り、お声を聞いたりなどして、また求めていこうと思います。

先ほど、一番最初の質問のときにも言いましたとおり、今日歩いてきた中で、バス停を降
りてすぐは点字ブロックが3つぐらい並んでいたと思うんですけども、そこからは何もな
かったんですね。なので、来るのにもハードルがあるということはもちろんのこと、やは
り来てからも安心だし、来たいと思う、そこも大事なかなと思いますので、一緒になっていい
施設にさせていただくように、指定管理者の方などとも相談をしていただきながら、よりよい
取組というものを考えていっていただければということで、終わります。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。穴見議員。

○6番（穴見れいな君） 15ページの多摩六都科学館耐力度調査業務というところなんですけ
れども、これは多分耐震性も含めての調査を丁寧に行っていただけるんだと思うんですが、
今、タイムリーに能登半島で地震があったというところもあり、何かほかの予算項目の中で
防災の取組といったものが、ちょっと私、読んでみて見えなかったのも、もしあれば教えて
いただきたいのと、もし館内で被災した場合に、やはり最低限飲料水ですとか、そういうも
のが必要になってくると思うんですけども、備蓄等の状況とかが分かれば教えていただ
きたい。

もう1点が、先ほどちょっと情報としてお伝えしていただいたんですけども、障害のある
方も1万人くらい年間いらっしゃっているということを教えていただいて、プラネタリウ
ムのおもいやりのところなんですけれども、私も自分の子どもが障害があるので、様々な障
害団体に活動しているんですが、どこに言っても「あんまり知らないよ」という声が多かっ

たんですね。今回、手をつなぐ親の会の常任会に参加したときに、こういうのがありますと一斉にLINEで流したら、「行きたい、行きたい」というのが反応として結構あったんです。

なので、おもいやりのプログラムの際には、展開として、福祉作業所ですとか、親の会ですとか、そういったところに御案内が今の時点でできているのかどうか。また、今後取り組んでいただけると非常に届きやすくなるのかなという感想があるんですけども、そのところを教えていただければと思います。

○議長（田代伸之君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの穴見議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1つ目でございます。多摩六都科学館耐力度調査業務の件についてでございます。こちらの調査業務につきましては、この建物が間もなく30年を経過するというので、大分老朽化が進んでいるということがございます。躯体の健全性といいますか、躯体がどれぐらい劣化しているか、そういうようなことをまず調査するというのを考えております。

主にコンクリートの強度等の調査、あとは鉄筋の腐食の状況の調査、鉄骨造りもございまずので、鉄骨の腐食の状況の調査などを行う予定になっております。これらの調査を行いまして、実際どれぐらいこの後この建物が使用できるかどうかということなどを推計することを考えてございます。先ほどの耐震のお話でございますが、この建物自体は新耐震基準で建てられている建物になっております。ですので、特にそのような必要はないということで、今回の調査の中には含まれていないという状況になってございます。

続きまして、まず災害関連で、ほかにこの予算書の中で計上されているところがないかどうかというお話でございました。この予算書の中で明確には出てきていませんが、13ページのところに10節で需用費という項目がございます。この中で、消耗品費になりますが、庁舎等管理用消耗品という項目がございます。

予算額としては4万6,000円とわずかな予算ということになりますが、先ほど議員からも御指摘がありましたとおり、もし何か災害が起こった場合に、帰宅困難の方や、あとは職員も帰宅困難になる可能性があります。そういった場合の備蓄として、食料とか、水とかということになりますが、そういったものの購入の予算として、こちらの予算項目で予算の措置をしているということになります。

科学館におきましても、今申し上げましたとおり、そのような食料や水などの備蓄品を大

体3日分程度用意をしているという状況でございます。そのほか毛布とかタオルなど必要なものにつきましては、適宜購入をしているというところでございます。

最後でございます。おもいやりプラネタリウム・大型映像のことについての御質問だったと思います。こちらにおきましてはこういうようなチラシ（チラシを表示）、これは年間のスケジュールを御案内しているチラシになりますが、こういったものをつくっております。先ほど議員からも御指摘いただいた福祉作業所等の施設についてでございますが、ちょっとこちらは私のほうも把握できておりませんので、指定管理者に確認をいたしまして、もしそのような施設への配布がされていないようであれば、指定管理者と相談しながらまた対応を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（田代伸之君） 穴見議員。

○6番（穴見れいな君） 帰宅困難者にまでしっかりと対応していただいているんだということが分かって、非常に分かりやすい答弁をしていただき、ありがとうございました。

やはりプラネタリウムをまだ見たことのない障害のある方もいらっしゃるんですね。あそこはやっぱり静かに見なくてはいけない場所だという先入観が働いてしまっているの、できるだけ広げてあげてほしいと思います。意見です。ありがとうございました。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。やまき議員。

○10番（やまき明美君） それでは、幾つかお伺いします。

まず13ページ、報償費、市民モニター謝金のことなんですが、これは市民モニターの設置要綱を見ますと10名以内ということなんですけれども、その要綱に予算の範囲内で謝礼を払うことができるというふうに書いてあって、金額は決められていないものなんでしょうか。今回のこの金額で見ると、これは10名まで応募があったときの金額ということなのかなと思うんですけれども、例えば10名行かなかったときにその年度は1人の金額が上がるとか、毎年金額を決めるものなのか、大体幾らというのは決まっているものなのかということをお伺いします。

それと、17ページの運営事業費の13、使用料及び賃借料の全天周デジタル映像装置プロジェクターリース料、これは先ほど12カ月分なのでこの金額ということをおっしゃっていたんですけれども、令和5年度は何カ月分で、一月当たりの金額というのは令和5年度と変わっていないのかどうかということをお伺いします。

それから、17ページの同じくバス借上料、これは行政視察のバス借上料とは違うと思うん

ですが、このバス借上料はどういうためのバスの借上料かということ。

それから、ちょっと戻りまして、13ページの一般管理費の需用費の食糧費、行政視察等来館者賄というのは、行政視察に行くほうじゃなくて、来られた方のものだと思うんですが、これはどういう性格のものかというのをちょっとお伺いします。以上です。

○議長（田代伸之君） 豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまのやまき議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目でございます。市民モニターの謝金の金額のことについてかと思えます。こちらの金額につきましては、基本的には市民モニターの意見交換会というものを年2回開催しております。先ほど議員からも御指摘があったように、一応要綱では10名ということになっておりますので、10名の方で、それで、金額につきましては、各構成市の設置要綱で市民の方への謝礼金の金額などを参考にしてしております。それによりますと、おおむね2,000円が一人にお支払いをする謝礼金ということになりますので、お一人1回当たり2,000円ということで計上をさせていただいております。2,000円×10名×2回で4万円ということで、予算措置をさせていただいております。

続きまして、全天周のデジタル映像装置プロジェクターリースの件についてでございます。こちらにつきましては、令和6年1月23日からリースを開始しております。令和5年度におきましては、1月の日割り計算分と、あと2月、3月のリース料分ということで、令和5年度予算については、そのリース料について計上させていただいております。令和6年度におきましては、4月から令和7年3月分までの12カ月分ということで、こちらに計上させていただいている527万9,000円ということになります。リース料に関しての月額料金は変わりはありません。

続きまして、バスの借上料についての御質問だったと思います。こちらのバスの借上料につきましては、圏域市民感謝デーと「たまろくとウィーク」のときに無料シャトルバスを運行させていただいております。各構成市の主要駅からそれぞれ1台ずつ1日運行しておりますので、その経費がここに計上されているというものになっております。

最後でございます。行政視察の賄い、食糧費のところの件でございますが、こちらは、多摩六都科学館にほかの施設から来た方にお茶などを出す賄いとしての食糧費ということで計上をさせていただいております。以上でございます。

○議長（田代伸之君） やまき議員。

○10番（やまき明美君） モニターのことについて、1人幾らというのではなくて、1人1回参加したら、謝礼2,000円ということでよく分かりました。ありがとうございます。

それと、行政視察来館者賄は、別にお弁当を出すとか、そういうことではないわけですね。ちょっとお茶を出すぐらいな感じということで、分かりました。

それから、プロジェクターリース料についても分かりました。

あと、バスのことも分かりました。ありがとうございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。鈴木だいち議員。

○1番（鈴木だいち君） 各構成市の負担金についてですが、令和6年度につきましては前年度と同額の額ということですが、物価高騰の影響であったり、施設の修繕費であったり、これから大きく経費もかかってくるかなとは思いますが、今後の見通しとしてはどう見ているのか、同水準の負担金額を維持していけるのかどうかについて伺います。

それから、2点目ですが、その負担金については、このままの額を維持していこうと思ったら、どのくらい来館者数を現在より伸ばしていく必要があるのか。そういう目標なり、試算なりはしておられるのかどうかについて伺います。

それから最後ですが、防災について、ちょっと基本的なところで申し訳ないんですが、この科学館の施設というのは、仮に災害が発生したときというのは、その施設であったり、敷地であったりというのは、一時避難所として指定されているのかどうかについて確認させてください。以上です。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） ただいまの鈴木議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1つ目でございます。負担金の見通しのことについてかと思えます。こちらにつきましては、今のところ、負担金につきましては同額でいきたいというふうを考えております。ただ、先ほどもございましたが、耐力度の調査をした後に中長期の保全計画というものを策定する予定でございます。そのときには、また具体的に将来的にどれぐらい建物の老朽化に対して費用が発生するかというようなことがございます。また、その具体的な数値等が出ましたら事務局のほうで検討いたしまして、場合によっては構成市様のほうに御相談をさせていただくというようなことで考えてございます。

続きまして、負担金と利用料金収入、利用者のシミュレーションをしているかどうかというような御質問だったかと思えます。こちらにつきましては、先ほどもございましたが、で

きる限り多くの方に利用していただいて、それが収益につながって、また科学館の運営費の一部に充てられるようにということで考えているところでございます。

実際、指定管理者のほうでも、また、次の6年間におきましては、ある程度入館者数の予想の推計も出しているところでございますので、その辺を併せて見ていきたいというふうに考えております。

最後でございます。防災の一時避難所についてでございますが、特にこちらの施設については、そのような避難所の対象の施設になっていないということで把握しております。

以上でございます。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑ございませんか。かみまち議員。

○4番（かみまち弓子君） 御説明ありがとうございます。そしてまた、各市ほかの議員からの質問もあって分かったところもあるので、一括議案ということで、3号のほうでは2点ほど、そして4号のほうでは3点ほどお聞きできればなというふうに思っています。

まず、3号のほうの負担金について、今、鈴木議員からもいろいろ考え方とかあったと思うんですけども、まず1点目で、前回の決算のときに、私のほうで構成市の負担割合のことをお聞きして、隣接している市のところからのという御答弁があったではないですか。

そのときにまた団体のほうもお聞きして、ちょっと具体的な団体のほうは詳しいデータを持ち合わせていませんという御答弁もあったことも踏まえてなんですけれども、そういう御答弁だったので、あのときにちょっとお伝えができなかったこともあって、東村山市と清瀬市は隣接していないということで地元の負担割合がないということなので、それで伺って、地元の負担割合ということだけじゃなくて、前年度の構成をしている市の団体の利用の人数割に変更すると、その多く利用した構成の市が多く負担する平等性があるのではないのかなというふうに考えるんですね。なので、前回の決算のときも団体市別の内訳も出ますかということもちょっとお聞きをさせていただいたところだったんですね。なので、その辺りの検討も含めてどうでしょうかというのをまずお聞きしたい。

あと、均等割が37.5%と人口割52.5%という負担金の一覧表があると思うんですけども、37.5と52.5というのがどういったことで決まっているのかなというのが素朴にちょっと分からなくて、教えていただけたらなと思います。例えば均等割が40%で、人口割が50%とかだった場合はどういった不都合があるのかなという、こちらはちょっと素朴な疑問なんです。これが3号のほうについてです。

4号の令和6年度の一般会計予算のほうなんですけど、歳入で4年度の決算の審査の意見書

で、意見として、還元金の基準の9,000万円を超えなかったから、本年度においてはその実績はなかったと記載があったかと思うんですね、過去のものに関して。6年度の予算書の歳入に還元金の項目というのが入っていないように見えるんですけども、その辺りの理由をお聞かせいただければと思うのが1点です。

あと、給与明細のほうです。先ほど職員のことについての言及があったかと思うんですが、令和5年度の補正予算で減になった職員1人と、暫定の再任用の職員1人が補充されていて、そちらはどの市から派遣をされているのかを伺えればと思っていて、また、ほかの一般職の職員3人もどの市から派遣されているのか伺えればと思っていて、その構成比率は変わらないのかも併せて伺いたいですね。

先ほど、また令和6年度から職員さんが経験者採用ということで得られたかと思うので、それはどういった経験者がいらっしゃって、かつ市のほうも含めてお聞かせいただければというふうに思っています。

最後なんですけど、聞き漏らしていたら申し訳なく、改めて伺えればと思うんですが、先ほど御説明もあって、老朽化対策ということへの考え方ですとか、この後の長期的な計画を立てるためには、まずは耐力度調査などに保全計画も中長期は立てていきたいということで、将来の老朽化の費用もある程度具体的なものが出たら、構成市のほうに相談していきたいということだったんですが、そういった課題となっている上で、計画的なそうした施設の改修、建て替えが必要になってくる積立金とかについてはどういうふうに考えているのかを伺えればと思います。以上です。

○議長（田代伸之君） 管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） まず、1つ目の負担金のことについてかと思えます。先ほど、負担金の件については均等割と人口割と地元負担割があるということで、東村山市は隣接していないということで御負担はしていただいていないというところがございますが、利用者の割合に応じてというような御指摘であったかと思うんですが、その辺につきましても人口割というもので、それぞれ当然人口が多いと科学館への市民の方の御利用の機会が多いということで、その人口割でもってある程度バランスをとっているというところがございます。

この割合のことにつきましては、当然、それぞれの3つの負担金の区分の割合が変動いたしますと、各市の負担金にもかなり変動が大きく生じることとなります。ですので、こちらにつきましては、各市の皆様と御相談をさせていただきながら決めていくような形になりますので、組合のほうではこの辺は特に決められるものではございませんので、そのような形

で考えております。

続きまして、還元金の御質問でございますが、還元金につきましては、指定管理者が決算をこれから迎えるところでございます。指定管理者の決算が終わった段階で正式に確定額というものが出てきますので、それを待つということになりますと、どうしてもこの時期には予算措置ができないというような状況でございます。ですので、それが決まった後に、直近の議会になりますが、これまでは大体10月議会で補正予算として上程をさせていただいているという状況でございます。

続きまして、給与費明細の件についてでございますが、まず職員につきましては、開館当初は派遣制度というものを導入しておりまして、各構成市のほうから派遣職員の方を最低1名派遣していただいたというようなことでもございました。ただ、平成24年度に指定管理者制度を導入した、直営から指定管理者制度に切り替えた時期に派遣制度を廃止いたしまして、これまで現状の職員体制で行ってきているという状況でございます。今現在は派遣の職員の方はいらっしゃらない、全てプロパー、固有職員ということになってございます。

それと、再任用職員の方についてでございますが、こちらにおきましては、管理市であります西東京市を御退職されたOBの方が今現在、暫定再任用職員として組合事務に従事をしていただいているという状況でございます。構成比率については変わらないということになりますので、御理解をいただければと思います。

また、経験者採用の件についてでございますが、こちらは、先ほども補足説明の中でお話しさせていただいておりましたが、科学館の組織の継続性を考慮いたしまして、ある程度社会人経験を含めてなんです、なるべく主任級のような職務に従事した方を採用するという形での経験者採用ということになっております。

あとは、積立金の考え方についてでございます。積立金は、ただいま科学館では財政調整基金と施設整備基金というものがございます。財政調整基金につきましては、当然条例の中で災害により生じた現象を埋めるための財源に充てるときと取扱いの規定の中でございますので、以前から年間の使用料相当額、現在では利用料金になりますが、約9,000万円ぐらいを目標にして積立てを行っているというところでございます。

また、施設整備基金につきましては、今回予算項目で出させていただいております大型空調設備の更新というものを控えております。まずはこちらの大型空調設備の更新ができるように、その財源としまして、現在、施設整備基金として確保してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） かみまち議員。

○4番（かみまち弓子君） 御説明ありがとうございます。均等割についてと人口割のところが御答弁がなかったなというのがまず1つと、一番最初にお聞かせいただいた各市の負担割合によってという部分で、各市の負担割合に変動があった場合には各市の皆様にご相談していくことが必要なので、また様子をとということだったと思うんですけども、なので、そのもとになるに当たっても、前回の決算のときにももともとお聞きしていた利用者のグループ別、例えば団体利用者の内訳のデータの詳細とかはこの後とっていくのかどうかということも含めてそこもお聞かせいただきたく、それによって例えばそういったことも考えられるかと思うんですね。

あと、令和6年度の職員に関しては、先ほど説明もありましたし、また今御答弁もあったんですけども、具体的にはこちらのほうはまだということではよろしいのかどうか。ちょっとその辺が見えにくいなというふうに思いましたので、その辺りをお願いできればと思います。

○議長（田代伸之君） 3点、改めて御答弁をいただければと思います。豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） まず、負担金の均等割、人口割の件についてでございますが、率の配分については、各構成市で御協議をいただいて決めているというのがこれまでの過去の経緯になってございます。その率の配分理由というのは、今手元に資料がなく、具体的には把握できていないところでございます。

○議長（田代伸之君） 暫時休憩します。

午後3時43分 休憩

午後3時43分 再開

○議長（田代伸之君） 休憩を閉じて再開いたします。

答弁を求めます。豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） 2点目でございます。経験者採用のところではよろしいでしょうか。こちらについてですが、先ほど御説明したとおり、経験者採用というのは、組織の継続性という観点から、年齢構成を含めてになるんですけども、そういったところから、ある程度の社会人経験を備えた方を採用することによりまして、組織の今後の体制を維持できるというようなことを考えておりまして、この経験者という形で採用をさせていただいているところでございます。

○議長（田代伸之君） 暫時休憩いたします。

午後3時45分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（田代伸之君） 休憩前を閉じて議会を再開いたします。

答弁を求めます。豊田管理課長。

○管理課長（豊田和徳君） では、お答えをさせていただきます。

経験者採用のところでございますが、既に採用試験が終わっておりまして、内定者が出ているというところでございます。

それと、また戻ってしまうんですが、負担金のことについて、この間の決算のときにも御質問いただいた団体の方の利用割合のことについてでございます。実際その後、私のほうでもデータを取りまして見ているところがございます。引き続きこちらのほうにつきましてもデータをとっていきまして、また、議員の皆様にも御報告できる機会があればしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（田代伸之君） かみまち議員。

○4番（かみまち弓子君） 分かりました。どうもありがとうございます。特に各市の利用者の団体割合というのは、負担の割合の検討事項だけではなくて、様々なところの検討事項になってくことかなというふうに思いますので、ぜひとも詳細にすみませんをお願いしたく、またそれは私たちにもぜひ共有をしてください。ありがとうございます。以上です。

○議長（田代伸之君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代伸之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号「令和6年度多摩六都科学館組合の負担金について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田代伸之君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第4号「令和6年度多摩六都科学館組合一般会計予算」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（田代伸之君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時48分 休憩

午後3時48分 再開

○議長（田代伸之君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議長（田代伸之君） 日程第8「議案第5号 多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議案第5号「多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、現在組合の監査委員であります森政史氏が本年2月22日をもって任期満了となることに伴い、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、選任することにおいて議会の同意を求める必要があるため、御提案申し上げます。

なお、森政史氏の略歴につきましては、参考資料に記載しておりますとおりでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田代伸之君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田代伸之君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件につきましては、人事案件でございますので、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第5号「多摩六都科学館組合監査委員の選任につき同意を求めることについて」に賛

成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（田代伸之君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

池澤管理者。

○管理者（池澤隆史君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、お礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、組合議員の皆様には、大変御多用の中、科学館組合議会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。また、議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、ありがとうございました。

多摩六都科学館は、間もなく大きな節目の開館30周年を迎えることとなりますが、これからも指定管理者と協力し、多くの圏域市民の皆様には御利用いただける科学館を目指してまいりますので、議員の皆様方には引き続き御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（田代伸之君） これをもちまして、令和6年第1回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 田代伸之

多摩六都科学館組合議会議員 星野玲子

多摩六都科学館組合議会議員 穴見れいな

多 摩 六 都 科 学 館
組 合 議 会 会 議 録

令和6年 3月発行

編集兼
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982